

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
平成30年2月定例会提出議案概要

(平成30年2月22日現在)

番 号	件 名	概 要
議案第 1 号	平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,788千円とするもの。
議案第 2 号	平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,570,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ274,884,073千円とするもの。
議案第 3 号	平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,092千円と定めるもの。
議案第 4 号	平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,864,813千円と定めるもの。
議案第 5 号	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成30年度及び平成31年度の保険料率、平成30年度以降における賦課限度額及び保険料軽減措置、住所地特例の法改正に伴う保険料徴収対象者に関して、条例の一部を改正するもの。
議案第 6 号	岡山県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例	後期高齢者医療制度に関し調査・審議することを目的として、運営審議会を設置するため、条例を制定するもの。
議案第 7 号	岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	運営審議会の委員に対する報酬及び費用弁償の額を規定する等のため、条例の一部を改正するもの。
議案第 8 号	岡山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員について、当該子の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合として条例で定める場合に該当するときは、2歳に達する日まで育児休業をすることができることとするため、条例の一部を改正するもの。
議案第 9 号	岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正を考慮し、個人情報等の定義に係る規定を整備するため、条例の一部を改正するもの。

番 号	件 名	概 要
議案第10号	岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員協議会に出席した場合において、費用弁償の支給対象とするため、条例の一部を改正するもの。
議案第11号	岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	空席となっている副広域連合長を関係市町村長から選任するもの。
議案第12号	岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	監査委員が平成30年2月23日で任期満了となることに伴い、後任の監査委員を選任するもの。